

令和6年白浜町議会第3回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 令和6年9月19日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和6年9月19日 10時00分

1. 閉 議 令和6年9月19日 11時17分

1. 閉 会 令和6年9月19日 11時17分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	清水 寿重	上下水道課長	山口 和哉
地域防災課長	木村 晋	消防長	楠川 雄平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	小川 将克

1. 議事日程

- 日程第1 報告第8号 第27期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出について
- 日程第2 報告第9号 令和5年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について
- 日程第3 議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算（第4号）議定について
- 追加日程第9 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第10 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第4 発議第2号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に抗議し断固とした対応を求める意見書の提出について
- 日程第5 発議第3号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出について
- 日程第6 発議第4号 議員派遣について
- 日程第7 発委第6号 閉会中の継続調査申出書
- 日程第8 発委第7号 閉会中の継続審査申出書

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第10

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第3回定例会5日目を開会します。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日、議会閉会後に議員懇談会、議会広報特別委員会の開催を予定しておりますのでよろ

しくお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

それでは、次に決算審査特別委員会の委員長、副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。委員長に、5番 堅田君、副委員長に10番 横畑君と決定しましたので、報告いたします。

本日は、写真撮影の許可をしております。

これより、本日の会議を開きます。

**(1) 日程第1 議案第8号 第27期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出
について**

○議 長

日程第1 議案第8号 第27期南紀白浜コミュニティ放送株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

6番 正木君

○6 番

この決算の報告も異議ないんですけれども、この事業内容っていうんですか。昨年度で四百数十万円利益を上げていると、こういう格好で滑り込みセーフプラスで結構なことやなど、このように思っていますけれども、この事業内容ですけれども、我々旧白浜町も含めて日置川町は奥深い。その中で、限界集落になってきている。そういう中で、祭りっていう部分に私は特化しても言うんですけれども、市鹿野にしても下ってきて、ずっと大から安宅から日置のまちからいう神社、神社で、いろんな祭典が催されているとこのように聞き及んでおるんですけれども、なかなか若手が集まらない。日置の日の出神社でもあんな大きな船を担いで、塩垢離せんなんという、富田へきたら富田で、また保呂から内ノ川、日神社からずっと祭典あるんですけれども、それを教育委員会も含めてビーチステーションと中で、今後ですよ、歴史を検証する意味で、実歴ですよ。教育委員会の学芸員もあることやし、文化伝統を継承していくのが我々の仕事と思っています。それを花火や何やとってイベントばかりでしていないと思うんやけれども、そういう祭りごと取材において、今後後世に伝えていくような互いに教育委員会も含めて、文化遺跡いろいろあると思いますけれども、それとビーチステーションの所在に基づいて、こういう部分は何百年前から続きやんねと、そういう部分を再度もう一回確認のためにビーチステーションの放送と教育委員会のほうでも担当、多分教育委員会のほうだと思いますけれども、文化財とか歴史の、そういう部分をお互いコミットして、一回洗い直していただいたらよろしいかとこのように提案します。

○議 長

ビーチステーションの日々の活動方向というのか、その方向性というのか、そこら辺の模様ですか。答弁どちらになりますか。

番外 総務課長 玉置君

○番外（総務課長）

ただいま正木議員よりいろいろなイベント情報もあるけれども、地域のお祭りですとか文化関係についてのご提案をいただいたわけなんですけれども、当然行政情報というところに関しては、日々放送させていただいて、また先般も正木議員よりそのような質問をいただいていたと思います。そして、祭りのほうも、全ての祭りではないんですけれども、いくつかのお祭りに関して放送させていただいた経緯はあるんですけれども、今いただいたように文化も兼ねていろいろな各地域の祭りですとか、そういった文化というところも含めた放送をまた今後していくような活動を検討させていただくような形で考えています。

○議長

番外 教育長 豊田君

○番外（教育長）

正木議員から貴重なご意見いただきました。教育委員会としても、この文化的なこととか祭りについては、最初の校長会の際にですね、文化財も含めて、もちろん県の指定もありますので、それも含めて、校長とか教頭と共通理解をしてそれを深めていくということにしております。実際、祭りのあるときには、学校をちょっと休みにして参加したりするところは、ほぼ地域でそういうような活動しております。南紀白浜コミュニティ放送とこちらと連携して、そういうことを盛り上げていくことも大事だと思いますので、今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長

6番 正木君

○6番

最後にしますけれど、今、去年のデータ見たら我々白浜町は観光で生きている。私個人で思っているんですけれど、4月1日が歓喜神社で祭典するんです。各町の団体、町長はじめ、それがこの1日から始まっていない部分ね、だから6月1日の献湯祭、湯崎の山神社これも大事で、御書祭もあれば、そういうお渡りの中で粛々とみんな行くんですけれども、やはりこの何というかな、平均したら何々のイベント、ギャラリー、花火やとかああだこうだするんで、そういう部分で古式豊かな我が熊野三所神社、ここの宮司はあっちこちのを兼ねて頑張っておるんです。堅田の八幡さんも、これからこれからというぐらい弁当持っていかなんほど長い獅子舞せんなんので、そこらも含めて後世に引き継いでいくことも我々の責務だと思います。

そういう感じで、豊田教育長一つ、がんと教育委員会の方でデータ化するのもそれもよし、音声デジタルにするのもよし、そういう部分で廣畑教育次長よろしく、声高らかによろしく頼んでおきます。

○議長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第8号は以上で終わります。

(2) 日程第2 報告第9号 令和5年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出について

○議 長

日程第2 報告第9号 令和5年度公益財団法人白浜医療福祉財団経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第9号は以上で終わります。

(3) 日程第3 議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定について

○議 長

日程第3 議案第97号 令和6年度白浜町一般会計補正予算(第4号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 小森君

○3 番

7ページの歳出で、款7観光費、項1観光費、目1観光総務費で、今回後ろの参考資料にもありますように、宿泊割引クーポン事業、また南紀白浜観光バスツアー誘致促進事業云々が計上されています。

私が質問したいのは、歳入のところで今回この事業の財源に地域振興基金を4,500万円ほど用いています。もともと地域振興基金及び財政調整基金ってのは比較的出し入れが自由に使えると。で、今回は地域振興基金、今大体だと9億8,000万円ぐらいあります。今回のこの事業で、そこから4,500万円繰入れしているんですけど、その意味づけと、根拠は何でしょうか、まずそれをお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外(総務課長)

ただいま基金繰入金の地域振興基金繰入金という根拠でございますけれども、やはり今回の観光誘客促進等事業ということは、白浜町にとっても地域促進につながる部分に該当しますので、それを基に繰入金を使用させていただいているということになります。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

最終的な判断をしたのは私であります。

小森議員にその方向性、私自身の方向性を申し上げますと、今回いろいろ8月8日の地震発生以来ありました。その中でやはり何度も関係者には申し上げたんですけれども、白浜温泉旅館協同組合では5億円ほどの損失が出た、あるいはいろんな損害が出たと。ただ今回は、それぞれの自治体の首長が判断をした中での結果でありますから、それは直接補填をしたりということはできないけれども、何とかしてやはりこの観光客誘致の中で、そういう補填ができたという実はそういう思いの中で今回基金を使わせていただいたということでありませう。ただ基金というのは、いつまでも銀行に預けていても仕方がないわけでありませう。どういふふうな場面で使っていくのかということ、これはその時々判断というものがあると思ひます。私はやはり、そういうための、いざというときのための基金であると思ひますので、今回はそういう判断の中でその基金を原資にさせていただいたということでありませうので、ご理解をいただきたいと思ひます。

これからいろんなことが起こる中で限られた財源でありますけれども、やはりそういう使える基金というのは、将来的に生き金として使えるところは使っていくところが、私自身の方針だということもご理解いただきたいと思ひます。

○議 長

3番 小森君

○3 番

今町長からもご説明してくださったように基金を使う使わないが問題じゃなくて、やはり今回の事業に対してどういふ意図を持って取り組んでいくかです。実際は、コロナ禍の時です、例えば2022年、23年度の2年間ぐらいで、全国の自治体で結構国からの臨時交付金とか、あるいは国庫の大幅な各自治体への入金とかありまして、結構この2年間では財政調整基金って、多くの自治体が潤っているんです。財政調整基金から用いたとしても、別に何らあれで私がもし地域振興基金から持ち出してやるとすれば、今回の8月8日に起こった津波注意報による白浜町内の浜を1週間閉鎖することで、白浜町にとっては多大な損害といふか、大きなやっぱり損失があったことは事実ですから、それに少しでもこの町として支援できるような施策ってのは、これはこれで十分すばらしいと思ひますけれども、やはりそういうことを考えると、もしこの地域振興基金で何とか観光業やこの白浜町のこの地域の支援をしていくとすれば、やはり今回のこの単発的な促進事業だけじゃなくて、ある程度この2年や3年とか、継続してやっぱりこういう事業を展開することで、コロナ禍以前の観光客三百二、三十万人に戻るような取組をするとか、もし今回この夏のそういう津波注意報によることで少し観光業に支援していこうといふれば、ここ2年間ほど先ほども言いましたように、財政調整基金が少し潤っているわけですから、そこから充当したとしてもよかつたじゃないか。何を言いたいかってやっぱり何をするにも根拠を持って財源を用いていくっていうこと

がやっぱり大事じゃないかなと。それによって今後の要る様々な事業に対しても、ある一定の筋道が立っていくんじゃないかなと思ったんで、一応確認のために意見を言いました。このここに記されている観光誘客促進等事業については、ぜひ、ここに記されてる事業予算以上に、また何らかの観光誘客に対していろいろな具体案があれば、どんどんやっぱりプッシュしていけるような、そういう取組になっていただいて結構だと思っております。

もし何かありましたらご答弁お願いします。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外（町 長）

今の小森議員のご意見は、頑張れというような叱咤激励というふうを受け止めさせていただきたいと思います。

今回、観光課を中心にもう一度誘客をしっかりしていこうということで頑張ってくれております。今回出させていただいたこの補正予算の中で、これでも足りないというような結果を我々も出して行って、もしかしたらまた12月の定例会の中で、再度改めてお願いをするというようなことにもなっていくかも分かりません。

そういうふうになっていけるように、しっかり頑張っていきたいと思いますので、ただいま基金の使い方に対しては、いろいろご示唆もいただきました。そういうことをしっかり我々も受け止めていきながら、先ほど私が申し上げさせていただきましたように、そういう形の中で、しっかり生き金として使わしていただくというような形の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○議 長

12番 黒田君

○12 番

資料の最後のページの観光施設避難誘導標識等整備事業ってありますが、これは看板なんですか。標識等になっているんですが、具体的にどういった形でお考えになられているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

これにつきましては、今年の8月8日の南海トラフ地震臨時情報を受けて再確認をする中で、もう少し分かりやすく、今もいろいろな避難看板とかあるんですけども、景色に溶け込んでいるような形でなかなか分かりにくい部分とかもありますので、これについてもう一度精査をさせていただいて看板であるとかの避難誘導に関する部分のやり直しといいますか、それについての予算でございます。

○議 長

1番 廣畑君

○1 番

今の黒田議員の質問にありました4番の整備をしていくという観光課長のお話でしたけれども、この間の施設をストップし、白良浜海水浴場をストップしたことで、多くの観光施設が人も来なんだということでもあります。いろいろ私も聞いたんですが、直接的な支援ではな

しに、何か代わりになることで盛り上げてくれよというふうなそういう意見も聞きました。そういう中で、前に一度、白良浜で観光客の方が避難訓練をしたということでもあります。私もその時分、記憶にあるんですが、何人の参加があるかどうか分からんですけれども、ここへ向いてこういうきちんと確認もする中で、年に一遍ぐらいはそういう観光客も動員した、何人来るか分からんけれどもそういう避難訓練もですね、ぜひやっていただきたいよという方もおられました。

やっぱりそういうふうなことをする中で、安心して観光客の人に過ごしていただけるということがあるんで、ぜひそういったことで町としても取り組んでいただきたいなというふうに思いますんで、そのことをよろしくお願ひしたいと。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

ただいま廣畑議員からありました。

非常に思いは私も同じであります。白良浜から逃げる訓練を一度したということも聞きました。

何度も申し上げますけれども、来年は一応全体の避難訓練をさせていただきたいということでもあります。やはりそれぞれの地区地区でどうしていくのか、あるいはまた一番白良浜にとりまして、今回は大きな教訓であったと思います。そういう中で、再度、観光客あるいは海水浴客がおられるときに協力いただいて、どこへ逃げるのかということも含めて、また検討していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長

それでは、先ほど小森議員からの発言の中で、津波注意報と発言がございました。今、事務局のほうから津波注意報ではなくして、巨大地震注意情報という形で訂正をしていただければということでもありますので、そのように訂正をしたいと思ひます。

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

議案第97号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 24 分 再開 10 時 43 分)

○議長

再開します。

長野議会運営委員長より報告を行います。

議会運営委員長 11 番 長野君 (登壇)

○11 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

このあと、当局より追加議案 2 件の提出があります。

これを日程に追加し、追加日程として審議をお願いすることになりました。

以上で、報告を終わります。

○議長

委員長報告が終わりました。

当局より追加議案 2 件の提出があります。

これらを日程に追加して、追加日程として日程の順序を変更し議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、追加議案は日程に追加して直ちに議題とすることといたします。

資料を配布してください。

(資料配布)

-
- (4) 追加日程第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程第 10 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長

追加日程第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、追加日程第 10 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての 2 件を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 大江君 (登壇)

○番外 (町長)

本日新たに審議をお願いいたします諮問第 1 号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書 (P. 61～62) に基づき説明した。

深見氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

引き続き、ご審議をお願いいたします諮問第 2 号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、議案書（P. 63～64）に基づき説明した。

横矢氏は人権擁護委員として適任者であり、人権擁護活動にご尽力をいただきたいと考えてございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

以上、諮問第1号から諮問第2号の一括提案がございました。2件に対する質疑を一括して行います。

質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。

諮問第1号について、討論を行います。

討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第1号は、原案のとおり適任と認めることについてご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は適任と認めることに決定いたしました。

続きまして、諮問第2号について、討論を行います。

討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

諮問第2号は、原案のとおり適任と認めることに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は適任と認めることに決定いたしました。

（5）日程第4 発議第2号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に抗議し断固とした対応を求める意見書の提出について

○議 長

日程第4 発議第2号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に抗議し断固と

した対応を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

発議第2号を朗読した。

○議長

提案理由の説明を求めます。

9番 水上君（登壇）

○9番

それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第2号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に抗議し断固とした対応を求める意見書の提出理由を説明いたしたいと思えます。

国土面積の0.6%の沖縄県に70%もの米軍基地が集中している事実があるということは、ご存じかと思えます。1995年9月に小学生が米兵3人により性的暴行をされるという痛ましい事件が起き、県民の怒りが爆発し、大規模な抗議集会が開かれたことを覚えていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。その後、容疑者の身柄引渡しなどについて、日米地位協定の運用が一部見直しされ、沖縄県では公共の安全に影響を及ぼす可能性がある事件が起きた場合、地元へ情報を伝えることなども定められました。にもかかわらず、その約束は反故にされ意図的に隠蔽されてきました。そのため昨年12月の性的暴行事件についても、本年6月にやっと報道され、明るみに出ましたが、その間明らかにされないまま本年5月にも同じように性的暴行事件が起きていたことも明らかになりました。起訴に至らなければ関与が明らかでも、米軍構成員の身柄を日本側に引き渡すことができないという日米地位協定の取り決めによって、1995年の小学生への性的暴行の実行犯である3人が引き渡されなかったことが大きな問題になりました。私たちはこの現状を容認できません。

性的暴行は魂の犯罪と呼ばれ、被害者の負った傷は、一生涯心の傷として残ります。それと同時に、米軍による犯罪が日本の法律では裁けないという日米地位協定の壁が大きく立ちふさがっています。この問題は日本の主権に関わる問題として考えなければなりません。

まず、日本で米国人及び軍属が公務外で罪を犯した場合であって、日本の警察が現行犯逮捕などを行ったときには、それら被疑者の身柄は米国側ではなく、日本側が確保し続けます。被疑者が米国人などの場合で、身柄がアメリカ側にある場合には、日米地位協定に基づき、日本側で交渉が提起されるまで、アメリカ側が拘禁を行うこととされています。日米地位協定は、日米安全保障条約の目的達成のために我が国に駐留する米軍との円滑な行動を確保するため、米軍にある我が国における施設区域の使用と我が国における米軍の地位について規定したものであり、日米安全保障体制にとっても極めて重要なものです。

よって、米軍構成員の綱紀粛正と日米地位協定の改定を強く求め、意見書を提出いたします。

以上です。

よろしく申し上げます。

○議長

そうしましたら、ただいま9番 水上君から提案理由の説明がございました。

それでは、本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

発議第2号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第5 発議第3号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出について

○議 長

日程第5 発議第3号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

○番 外(事務局長)

発議第3号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

3番 小森君(登壇)

○3 番

それでは、発議第3号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書の提出についての説明を一言させていただきます。

近年、気候変動の影響により、気象災害が激甚化、頻発化し、私たちの地域においても、南海トラフ地震等の大規模地震に切迫している今日でございます。また、高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが、今後、一斉に老朽化していくと存じますけれども、適切な対応をしなければ、負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥ってしまうことが懸念されています。国はそのようなことから、令和3年度から令和7年度にかけて、防災、減災、国土強靱化のための5か年の加速化対策を実施する、今日はその中で実施されているわけであります。しかしながら、皆様もご存じのように、今年1月の初頭に起こった能登半島大震災では、先ほども事務局からお読みいただきましたけれども、人的被害及び住家の被害や道路や電気、水道等の生活インフラにも甚大な被害が発生いたしました。

半島という地形的な特徴から、交通アクセスが限られ、被害状況の把握や救援、物資搬入に多大な支障が生じたことも記憶に新しくあります。あの震災から9か月あまりが過ぎています。今もなお、能登半島の方々は、試練と苦難の中で生活をされています。そのようなことを考えますと、私たち白浜町が置かれているこの地域も紀伊半島という、本当に能登半島と同じような状況の中に立たされていることを強く思うわけであります。

初めにも申しました南海トラフ地震がいつ来ても不思議ではないと、今後30年以内におそらく70%から80%の確率で南海トラフ地震が起こるだろうと言われてしています。もし、その大震災が起こってしまえば、私たちの住む紀伊半島はどうでしょうか。この日本列島を見ましても、日本各地には同じような地形が存在しております。本当にそのような地域に住む我々が、もし大地震、あるいは大災害が起こったとき、一体どのようなことが想定されることでありましょうか。

今回の意見書は、来年度、令和7年度で終わるこの5か年の加速化対策の中に国土強靱化実施中期計画を盛り込むと言われております。その中でぜひ、半島防災という新たな視点を取り入れられ、特に必要となる施策の内容や事業規模及びその対策期間を盛り込んだ上で、できるだけ早急に策定され、そして当初予算、令和7年度の最終年の当初予算に必要な予算や財源、通常予算とは別枠で確保されること、つまりより一層、国土強靱化に向けて半島防災という新たな財源が組み入れられることを願って、今日この意見書を提出させていただいた次第であります。

溝口議長を除いて、私以外で全員の議員の賛同いただきました。おそらくこれは私たち白浜町議会だけでなく、同じ思いを持っている方々が私たちの近隣の自治体で、今取り扱われていることと思います。ぜひ私たちの思いを一つにして、この紀伊半島並びに同じような地域に住む方々が少しでも防災に対して、安心、安全に今後生活できるように、ご一緒になって訴えてまいりたいと思います。

それでは私の説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○議長

それでは、3番 小森君からの発議第3号の提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論を終結いたします。採決します。お諮りします。

発議第3号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第6 発議第4号 議員派遣について

○議 長

日程第6 発議第4号 議員派遣についてを議題といたします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

(8) 日程第7 発委第6号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)

日程第8 発委第7号 閉会中の継続審査申出書(決算審査特別委員会)

○議 長

日程第7 発委第6号 閉会中の継続調査申出書、日程第8 発委第7号 閉会中の継続審査申出書を一括議題とします。

各委員長の申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

これをもって、令和6年第3回定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申出がありますので、この際、これを許可します。

番外 町長 大江君

○番外(町長)

9月3日、9月定例会が開会されて以来、今日まで17日間、閉会にあたり一言お礼を申し上げたいと思います。

議長はじめ、議員の皆さんには、私どもが上程をさせていただきました議案をはじめ、日々の町政全般に当たりまして、いろんなご意見やまたいろんな立場の中でご指導いただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。議員の皆さんのおかげで、私どもが上程をさせていただきました議案を無事可決いただきました。

特に私は、就任から4か月少しを迎えました。6月定例会に引き続いて2度目の定例会であります。さきの選挙に当たりまして、いろいろ町民の皆さんにお約束をさせていただきました一つ一つの公約の中で、今回この公約につきまして、いくつかこの議案の中に入れさせ

ていただきました。中でも、東京事務所、そしてそれに関わる町長公室、そしてまたドッグラン等々、いろいろ議員の皆さんには、ご審議をいただきまして、ご賛同いただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

私がお願いを申しあげました案件につきましては、今まさに白浜町において、これからの50年、あるいは100年、我々の子供や孫の世代が、このふるさとを担っていただいたときにその時代に耐え得る、この我々のこの役場も含めて、このまち全般に対しての私は、基礎づくり、土台づくりのつもりで、この議案を出させていただいたつもりであります。今日明日なかなか答えが出ないということは、議員の皆さんからの議論の中でもありました。何とぞ時間をいただきまして、そして議長はじめ議員の皆さんと一緒に、改めて我々ふるさと白浜町の土台作りをやらせていただきましたら、大変ありがたいと存じます。改めて議長はじめ議員の皆さんのご理解をいただきましたことに重ねてお礼を申し上げたいと思います。

最後に、気候の移り変わり、また季節の移り変わりであります。どうか議長はじめ議員の皆さんには体調に気をつけられまして、一層のご活躍をされますことを心からお祈りを申し上げまして、私のお礼のご挨拶に代えさせていただきたいと思います。

本当にありがとうございました。

○議長

挨拶が終わりました。

お諮りします。

本日をもって白浜町議会令和6年第3回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって、白浜町議会令和6年第3回定例会はこれをもって閉会いたします。

議長 溝口 耕太郎は、11時17分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和6年9月19日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員